

令和7年4月4日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ
～警報基準（東京都の高潮特別警戒水位）の変更について～

東京都が定める基準水位観測所における高潮特別警戒水位への潮位の到達状況を考慮して発表する場合の高潮警報の警報基準について、下記の日付から変更しますのでお知らせします。

変更の詳細は気象業務支援センターに提供していますので、そちらをご覧ください。

記

○実施日

令和7年4月10日（木）

以上